

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成31年4月10日

仕事の内容	女性福祉資金貸付事務		
担当部署・課長名	子育て支援部子育て支援課	ひとり親・女性相談係	課長名 鈴木礼子

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。		施策番号	2 - 4 -
【施策名】 児童福祉の推進		総合計画書(ページ)	59
予算名	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費
		事業 25	女性福祉資金貸付事務事業
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 都内に6か月以上居住の配偶者のない女性で次のいずれかに該当する方。①親、子、兄弟姉妹等を扶養している方。②所得が2,036千円以下で、かつて母子家庭の母として子を扶養したことがある方又は婚姻歴のある40歳以上の方。	① ①の対象数や量を、あらゆるもの(対象指標)	市内在住の配偶者のない女性
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]貸付を受けることにより、配偶者のない女性が経済的にやり繰り可能となる。また計画的な収支を行うことにより、より自立した生活を営むことができるようになる。	② ②の状態になった数・量をあらゆるもの(成果指標)	貸付を利用し、償還している人の割合 償還件数/調定件数(延) 61件/979件
	③ そのために何をしましたか。 1 貸付を必要とする方からの相談→面接予約 2 面接 3 申請 4 審査 5 承認・不承認 6 貸付 7 償還	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)	年間貸付、相談件数(貸付、償還) 貸付：新規0件、継続0件 相談延件数：1件(貸付1件)

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	不明	不明	不明		
	成果指標	②の数値	%	11	7	6		
	目標	②の目標値			12	12	10	10
			目標値設定の考え方					
	活動指標	③の数値	件	5	2	1		

3 経費		事業費(実績)	円	36,845	45,172	46,104	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
財源	一般財源	円	0	0	0		
	特定財源	円	36,845	45,172	46,104		
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.1	0.1	0.1		
	所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0		
	職員人件費(再任用以外)	円	826,700	825,300	824,400		
		職員人件費(再任用)	円	0	0		
		事業費+人件費	円	863,545	870,472	870,504	

この仕事における市の裁量 市の裁量は小さい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。	昭和45年東京都女性福祉資金貸付条例により東京都事業として開始。福祉資金ということもあり、過去においては女性の生活意欲の助長を主として貸付決定されていた時期もあった。現在は計画的な収支による無理のない経済計画を含めた相談を行っている。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。	平成12年地方分権一括法により地方自治法が一部改正され、都事務処理特例により市が事務を行うことになったが、貸付相談に関しては平成18年度から市が行うこととなった。

仕 事 の 内 容	女性福祉資金貸付事務		
担当部署・課長名	子育て支援部子育て支援 課	ひとり親・女性相談 係	課長名 鈴木礼子

5 市 民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 相談自体が少ない。		
	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）		
6 市 民 協 働	取り組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ）⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点		
7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容 償還促進のための取組を行う。		
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 償還滞納者に償還を促すため、催告書及び呼び出しの手紙を出した。 平成29年度から平成30年度にかけて、必要に応じて不納欠損処分の手続きをした。		
	(3)(2)を踏まえた今後の課題 引き続き償還促進のための取組（催告、戸別訪問）を行う。		
8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 償還滞納者に対し、定期的に電話、訪問、手紙等でアプローチを行い、償還を促進していく。		
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 なかなかコンタクトの取れない対象者に対し、時間を調整して在宅している時間帯に訪問する。		
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。		
成果	成果を維持する。		経費 仕事の経費は維持する。